



平成19年度水道技術管理者資格取得講習会

本講習会は、水道法施行規則第14条第3号の規定に基づき、厚生労働大臣の指定機関として、水道技術管理者の資格を取得しようとする方を対象に学科講習及び実務研修を実施している。学科講習は、毎年度、東京、大阪、福岡で行っている。本年度の学科講習東京会場は、10月に本会川口研修所及び会議室、大阪会場は10月に関西大学天六学舎、福岡会場は11月に福岡市水道技術研修所において開催した。

1. 実施期間：川口研修所 10月 2 日～10月 23 日
日本水道協会会議室 10月 10 日～10月 30 日
関西大学天六学舎 10月 23 日～11月 12 日
福岡市水道技術研修所 11月 14 日～12月 5 日
2. 参加者：411名
3. 学科講習科目：水道概論、水道経営、水質概論、衛生管理、水道計画、水道水理学・構造力学、土木材料及び施工法・水道資材、水源・貯水施設・取水施設、導・送・配水施設、浄水施設、機械・電気設備、計装設備、給水装置、水源・原水及び浄水処理の水質管理、送配水・給水の水質管理（水質異常時の対応含む）、微生物概論、生物概論、浄水場見学、工場見学

第10回水道用塗料等に関する規格専門委員会（11月 1 日、2 日）

前回に引き続き、JWWA K 135（水道用液状エポキシ樹脂塗装方法）の規格改正についての審議を行った。この改正案を次回開催される工務常設調査委員会に諮ることとした。また、JWWA K 139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）の規格改正について、物性に関して最新版の JIS の引用等の審議（第 1 回目）を行った。

さらに、JWWA K 157（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗装方法）の規格改正について、適用範囲にダクタイル管等を追加することの審議（第 1 回目）を行った。

平成19年度浄水場等設備技術実務研修会

（第 4 回：11月 5 日～11月 9 日、第 5 回：12月 10 日～12月 14 日）

浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員の方々 15 名の参加を得て、東京都水道局研修・開発センターの訓練用設備を利用して、実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作を実習するとともに設備機器の保守・管理の実務について、研修を実施した。

第89回機械・電気・計装専門委員会（11月14、15日）

検討課題である「水道設備における環境保全取組事例集」（仮称）の原案作成について、構成、記述内容及びアンケートの内容について審議を行った。

第138回水道技術管理者協議会（11月15日、16日於：旭川市）

旭川市水道事業の概要について説明を受けた後に、水道事業における調達方式のあり方に関する検討結果、新潟県中越沖地震の概要と日本水道協会の対応及び第5回厚生科学審議会生活環境水道部会の審議事項についての報告を行いそれぞれ意見交換を行った。

第2日目は、旭川市水道局忠別川浄水場において視察を行った。

第219回衛生常設調査委員会（11月16日）

1. 報告事項

- 1) 最近の水道行政について厚生労働省滝村水道水質管理官から、①平成20年4月1日から塩素酸を水質基準項目へ、従属栄養細菌を水質管理目標設定項目へ追加すること②地域水道ビジョンの作成状況③クリプトスボリジウム等の対策として指標菌等の検査を水質検査計画へ位置づけることなどについて説明を受けた。



- 2) 日本の水道生物調査専門委員会から「日本の水道生物」の改訂状況について最終校正を行っており、予定通り平成20年1月発刊を目指しているとの報告を受けた。

2. 審議事項

- 1) 平成20年4月1日から塩素酸の水管基準項目への追加に伴い、水道用薬品類調査専門委員会を設置し、日本水道協会規格「水道用次亜塩素酸ナトリウム（JWWA K 120:200x）」の改訂作業を年内を目途に行うことが承認された。

第39回 ISO 審査登録センター・判定委員会（11月19日）

（株）遠山鐵工所のサーベイランスの審査に対する判定について審議し、品質マネジメントシステムが JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000規格要求事項に適合していると判定した。

第859回会誌編集委員会（11月19日）

本誌12月号、1月号の編集方針、投稿原稿の審査、新規原稿の取扱い並びに水道協会雑誌の編集企画について審議した。

第4回水道料金制度特別調査委員会（11月22日）

議題「資産維持費」についてを上程し、事務局からこれまでに取りまとめた資料の説明をした後、審議を行った。本件については、次回の委員会で引き続き検討することになった。

第59回中小規模水道問題協議会（11月26日）

はじめに、日本水道協会工務部技術課安部宗孝副主幹より「水道事業における総合評価導入に関する手引について」と題して講演が行われた。

その後、情報交換事項として①水道料金徴収業務の委託契約方法について、②出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関からの担保の提供及び収納手数料について、③大口需要者の地下水利用について、④貯水槽水道の管理について、それぞれ情報交換を行った。



第158回工務常設調査委員会（11月27日）

水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法（JWWA K 135）の規格の改正及び日本水道協会（JWWA）規格の制定・改正に伴う諸手続の変更について決定した。

また、指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する書面審議結果、第5回厚生科学審議会生活環境水道部会における審議事項及び新潟県中越沖地震の概要と本会の対応などについて報告を行い、それぞれ意見交換を行った。

第22回水道GLP認定委員会（11月27日）

堺市上下水道局の水道GLP認定について審議を行い、審議の結果、水道GLP認定を決定した。また、神奈川県内広域水道企業団のサーベイランス結果について審議し、水道GLP認定維持を決定した。

第258回理事会（11月29日）

御園専務理事が議長となり、はじめに報告事項1「日本水道協会第76回総会記念講演のアンケート集計結果について」、報告事項2「2011年IWA-ASPIRE（国際水協会アジア・太平洋）地域会議東京開催の決定について」、報告事項3「2008年IWA（国際水協会）世界会議・展示会出席ならびに水道施設視察に



について」、事務局より提出した資料に基づき説明を行い、報告の通り了承された。

続いて議案の審議に入り、第1号議案「常任理事の互選について」が上程され、本件については、従来からの慣例及び時間の関係から各地方支部より正会員理事1名ずつを委員とする常任理事選考委員会を設けて選考を付託したい旨事務局より説明があり、承認された。常任理事選考委員会は休憩時間中に別室で開催され、休憩後、同委員会委員長の江郷広島市水道事業管理者より新常任理事の選考結果について報告があり、報告のとおり26名の常任理事を決定した。

続いて、第2号議案「顧問の委嘱について」、第3号議案「日本水道協会第76回総会会員提出問題等の処理について」、第4号議案「『地震等緊急時対応に関する報告書改訂特別調査委員会（仮称）』の設置について」の3件が上程され、事務局からの詳細な説明の後、慎重審議の結果、原案のとおり決定した。

会議終了後、第3号議案の議決に基づき、出席理事全員により関係各省、政府与党、主要国會議員に対し陳情を行った。

第128回水道事業管理者協議会（11月30日）

はじめに、本会工務部技術課安部副主幹より「水道事業における総合評価導入に関する手引きについて」の講演が行われた。

その後、情報交換事項として、①貯水槽水道の管理について②地下水保全に向けた取り組みについて③基幹管路の耐震補強について④給水原価に対する水質検査に係るコストについて⑤出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関からの担保の提供及び収納手数料について、意見交換が行われた。



水道 GLP 認定証授与式（11月30日）

水道 GLP 認定委員会で認定が決定した奈良県水道局桜井浄水場水質課及び御所浄水場浄水課の認定証授与式を日本水道協会専務理事室において行った。



平成19年第3回水道週間中央行事実行委員会（12月4日）

平成19年6月3日に開催した第29回水道週間中央行事について、開催地である佐世保市から実施経過、決算について説明があり、了承された。

次に、平成20年度の第30回水道週間中央行事について、次期開催地である新潟市から企画内容、予算の概要について説明が行われた。開催期日は平成20年6月1日（日）、記念式典の開催場所は「りゅーとぴあ」にて実施される。



第19回広報専門委員会（12月5日）

はじめに、議題①「副委員長の選出について」審議が行われ、名古屋市上下水道局経営本部企画部お客様サービス課長の西山委員が副委員長に就任した。

続いて、報告事項「安全でおいしい水道水推進運動について」は、事務局より、平成18年10月より始まった推進運動の現在までの実施報告と今年度ポスターの進捗状況について報告があった。

次に、議題②「広報マニュアルの作成について」は、広報に関連した事項を解説した中小規模水道事業体向けの手引き書の作成のため、事務局よりマニュアルの骨子（案）が提案され、慎重審議の結果、次回までに目次の決定をすることとなった。

第615回抄録委員会（12月7日）

本誌3月号に掲載する海外文献の抄録内容及び2月号に掲載する海外文献目録の和文題名等について審議した。

※お詫び

本誌平成19年12月号（第879号）に掲載しました『「論文」急速攪拌槽の改良による凝集沈殿効果の改善とG値の低減化』におきまして、一部校正の誤りがございました。ここに深くお詫びし訂正申し上げます。

「論文」急速攪拌槽の改良による凝集沈殿効果の改善とG値の低減化

＜修正箇所＞

P. 2 要旨 上から6行目

P. 10 4. おわりに 下から14行目

＜修正内容＞

（誤）凝集剤の AL 濃度の低減化 → （正）凝集剤の注入率の低減化